

令和2年5月27日

保護者 様

埼玉県立伊奈学園総合高等学校  
校長 増淵 則敏

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための健康観察について（お願い）

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、臨時休業中に御家庭での健康観察に御協力いただきありがとうございました。

さて、5月28日（木）から年次ごとに分散登校が始まります。学校においても、引き続き生徒の健康管理には万全を期してまいります。

つきましては、御家庭での健康観察等について下記の内容について御理解、御協力をよろしくお願ひします。

## 記

### 1 登校前の健康観察について

- (1) 検温と健康観察は朝に加えて夕方も行ってください。健康観察票の用紙4, 5月分は学校に御提出お願いします。今後配布する6月分についての提出は不要としますが、御家庭で御活用ください。生徒には、引き続き Google Classroom で毎日報告させてください。
- (2) 生徒及び御家族の方に発熱等の風邪症状があった場合は、登校せず自宅で経過観察をしてください。（新型コロナウイルス感染症に関連した欠席及び早退は、出席停止扱いとなります。）

### 2 早退する場合について

- (1) 登校後、発熱や風邪症状が判明したときは、早退の措置をとらせていただきます。その際は、発熱や咳等の症状がある場合は、感染拡大防止の観点から、公共交通機関を利用せず、保護者の方に迎えをお願いします。
- (2) 帰宅後は、丸一日自宅で経過観察していただき、症状が改善したことを確認したうえで翌日以降の登校を判断してください。